

令和5年第4回津南町議会臨時会会議録

(11月16日)

招集告示年月日		令和5年11月9日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年11月16日 午前10時00分			閉会	令和5年11月16日午後0時17分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	太田一規	
会議録署名議員		1番	月岡奈津子		11番	江村大輔	

〔付議事件〕

(11月16日)

- 仮議席の指定
- 選挙第2号 議長の選挙
- 議席の指定
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 選挙第3号 副議長の選挙
- 議席の一部変更
- 選任第1号 常任委員の選任
- 選任第2号 議会運営委員の選任
- 選挙第4号 津南地域衛生施設組合議会議員の選挙
- 選挙第5号 十日町地域広域事務組合議会議員の選挙
- 選挙第6号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 承認第6号 専決処分の承認について（令和5年度津南町一般会計補正予算（第8号））
- 議案第47号 令和5年度津南町一般会計補正予算（9号）
- 議員派遣の件について
- 委員会の閉会中の継続調査について

議会事務局長（保坂晃久）

議会事務局長を拝命しております保坂と申します。
会議を始める前に、町長より御挨拶がございます。
では、町長、お願いいたします。

町長（桑原 悠）

津南町議会臨時会開会前に貴重な時間を頂きまして、一言、御挨拶を申し上げます。
改選後の議会におきましては、定数を二つ減らし、12人による議会活動となりました。これまで以上に、より濃密な活動が求められているものと捉えております。私たちは共に研鑽を積み、共に知恵を出し合い、町民の皆様を幸せへと導いていく重要な使命を担っております。来月は、国立社会保障人口問題研究所による市町村別の将来人口推計がいよいよ発表となります。過疎の市町村にとりましては、ますます厳しい数字になることが予想されております。こうした人口減少、円安、インフレという環境、また、世界情勢のリスクの高まりなどを踏まえ、規模の小さい町ではありますが、その独自性、機動力を生かして、少子高齢にもれなく対応し、産業を活性化させ、ブランドを再発信する、そうして時代の変化を乗り切り、未来の津南町がたくましく生きるように、ともに力を合わせ、多くの課題にチャレンジをさせていただきたいというふうに思います。
開会に当たりまして、一言の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局長（保坂晃久）

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の吉野徹議員を御紹介いたします。吉野徹議員、議長席にお着き願います。
—（年長の吉野徹議員、議長席に着く。）—

臨時議長（吉野 徹）

今ほど、御紹介いただきました吉野徹でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。
開会に先立ちまして、傍聴者の皆様方へお願いがございます。会議に支障の無いよう、私語や野次等は御遠慮ください。もし、従わない場合は御退席いただきますので、御注意をお願い申し上げます。
また、報道機関の皆様へ申し上げます。審議の支障にならないよう、また、傍聴人の妨げにならぬよう、写真撮影を許可いたします。よろしくお願いいたします。
ただいまから令和5年第4回津南町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。
—（午前10時00分）—

臨時議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1
仮 議 席 の 指 定

臨時議長（吉野 徹）

仮議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により議長が指定することになっておりますので、それまでの間、ただいまの席を仮議席として指定いたします。

日 程 第 2
選 挙 第 2 号 議 長 選 挙

臨時議長（吉野 徹）

議長選挙を行います。

臨時議長（吉野 徹）

暫時休憩いたします。

—（午前10時00分）—

—（休憩中に立候補表明を行う。）—

会議を再開いたします。

—（午前10時11分）—

臨時議長（吉野 徹）

選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（書記、議場を閉鎖する。）—

臨時議長（吉野 徹）

ただいま、選挙権を有する出席議員は12名であります。選挙が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

臨時議長（吉野 徹）

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、仮議席2番、滝沢萌子議員、仮議席7番、筒井秀樹議員を指名いたします。

臨時議長（吉野 徹）

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、他事記載のないように御注意願います。

—（書記、投票用紙を配布する。）—

臨時議長（吉野 徹）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（発言者なし）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（書記、投票箱を点検する。）—

異常なしと認めます。

臨時議長（吉野 徹）

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を行ってください。

—（事務局長の点呼に従って、順次投票を行う。）—

臨時議長（吉野 徹）

投票漏れはありませんか。

—（発言者なし）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

臨時議長（吉野 徹）

これより開票を行います。

立会人は所定の席にお着き願います。

—（滝沢萌子議員、筒井秀樹議員、立会人席に着く。）—

—（開票）—

立会人は自席にお戻りください。

—（滝沢萌子議員、筒井秀樹議員、自席に着く。）—

臨時議長（吉野 徹）

開票の結果を申し上げます。

投票総数 12 票、うち有効投票 12 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、風巻光明議員 5 票、恩田稔議員 7 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、恩田稔議員が当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（書記、議場を開く。）—

臨時議長（吉野 徹）

ただいま、議長に当選されました恩田稔議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の挨拶を求めます。

恩田稔議員、登壇願います。

—（恩田稔議員、演壇へ移動する。）—

仮議席 10 番（恩田 稔）

ただいま、皆さんの御協力を頂きまして、議長ということをお引き受けいたします。2 年間、皆さんと共に、一生懸命がんばってまいりたいと思います。やらなければならない議会改革もたくさんございますし、一つずつ協議しながら、また、当局とも議論を詰めながら、町の発展に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（吉野 徹）

これをもって、臨時議長の職を解かせていただきます。御協力、大変ありがとうございました。

恩田稔議長、議長席にお着き願います。

—（恩田稔議長、議長席へ移動する。）—

議長（恩田 稔）

ただいまから議事日程を配布しますので、暫時休憩いたします。

—（午前 10 時 25 分）—

—（休憩。追加議事日程を配布する。）—

—（恩田稔議長、出席要求を読み上げる。）—

会議を再開いたします。

—（午前 10 時 29 分）—

議長（恩田 稔）

本日の追加議事日程はお手元に配布したとおりです。

第 1 号の追加 1 日程第 1 議席の指定

議長（恩田 稔）

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が定めることになっています。

慣例により、議長を 12 番に指定いたします。

これより 1 番から順番に読み上げます。

1 番、月岡奈津子議員、 2 番、滝沢 萌子議員、 3 番、村山 郁夫議員、
4 番、関谷 一男議員、 5 番、久保田 等議員、 6 番、江村大輔議員、
7 番、筒井秀樹議員、 8 番、風巻光明議員、 9 番、石田タマエ議員、
10 番、栗原洋子議員、 11 番、吉野 徹議員、 12 番、恩田 稔、

以上のおおり議席を指定いたします。

議席にお着き願います。

—（新議席に移動する。）—

第1号の追加1 日程第2
会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、月岡奈津子議員、6番、江村大輔議員の両議員を指名いたします。

第1号の追加1 日程第3
会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

第1号の追加1 日程第4
選挙第3号 副議長選挙

議長（恩田 稔）

副議長選挙を行います。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。

—（午前10時32分）—

—（休憩中に立候補表明を行う。）—

会議を再開いたします。

—（午前10時39分）—

議長（恩田 稔）

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖をいたします。

—（書記、議場を閉鎖する。）—

議長（恩田 稔）

ただいま、選挙権を有する出席議員は12名であります。選挙が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

議長（恩田 稔）

立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、3 番、村山郁夫議員、9 番、石田タマエ議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、他事記載のないように御注意願います。

—（書記、投票用紙を配布する。）—

議長（恩田 稔）

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（書記、投票箱を点検する。）—

異常なしと認めます。

議長（恩田 稔）

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を行ってください。

—（事務局長の点呼に従って、順次投票を行う。）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人は所定の席にお着き願います。

—（村山郁夫議員、石田タマエ議員、立会人席に着く。）—

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

—（村山郁夫議員、石田タマエ議員、自席に着く。）—

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。

投票総数 12 票、うち有効投票 12 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、江村大輔議員 7 票、風巻光明議員 5 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、江村大輔議員が当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（書記、議場を開く。）—

議長（恩田 稔）

ただいま、副議長に当選された江村大輔議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の挨拶を求めます。

江村大輔議員、登壇願います。

—（江村大輔議員、演壇へ移動する。）—

（6 番）江村大輔

今ほどは皆様から御支持いただきまして、ありがとうございます。この副議長という重責をしっかりとまっとうさせていただきたいと思っております。私たち議員がしっかりと皆で汗をかいて、住民のために、津南町のために、一緒にがんばっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。

—（午前 10 時 51 分）—

—（休憩。追加日程等を配布する。）—

会議を再開いたします。

—（午前 11 時 01 分）—

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただいま、副議長の選挙により、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第 1 とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 議席の一部変更

議長（恩田 稔）

議席の一部変更についてを議題といたします。

議席は、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議長が必要があるときには変更することができます。

慣例により、副議長を 11 番に、7 番から 11 番までを一議席ずつ繰り上げて、お配りした議席表のとおり変更いたします。

変更した議席のみ読み上げます。

6 番、筒井秀樹議員、 7 番、風巻光明議員、 8 番、石田タマエ議員、
9 番、栞原洋子議員、 10 番、吉野 徹議員、 11 番、江村大輔議員、
以上のとおり議席を変更いたします。

議席にお着き願います。

—（新議席に移動する。）—

**第1号の追加1 日程第5
選任第1号 常任委員の選任**

議長（恩田 稔）

常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっています。

お諮りいたします。

総文福祉常任委員に、

2番、滝沢 萌子議員、 3番、村山 郁夫議員、 6番、筒井 秀樹議員、
8番、石田タマエ議員、 9番、栗原 洋子議員、 11番、江村 大輔議員、
産業建設常任委員に、

1番、月岡奈津子議員、 4番、関谷 一男議員、 5番、久保田 等議員、
7番、風巻 光明議員、 10番、吉野 徹議員、 12番、恩田 稔、
以上のおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、常任委員は、ただいま申し上げたとおり選任することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

これより休憩を取りますので、各常任委員会において、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長委員が行うことになっていますので申し添えます。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。

—（午前11時05分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午前11時40分）—

議長（恩田 稔）

常任委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総文福祉常任委員長に、8番、石田タマエ議員、同副委員長に、3番、村山郁夫議員。
産業建設常任委員長に、7番、風巻光明議員、同副委員長に、5番、久保田 等議員。
以上が互選されましたので報告いたします。

第1号の追加1 日程第6
選任第2号 議会運営委員の選任

議長（恩田 稔）

議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっています。

お諮りいたします。議会運営委員に、

3番、村山郁夫議員、 5番、久保田 等議員、 6番、筒井秀樹議員、
7番、風巻光明議員、 8番、石田タマエ議員、 10番、吉野 徹議員、
以上のおおりに指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、ただいま申し上げたとおりに選任することに決定いたしました。

これより休憩を取りますので、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長委員が行うことになっていますので申し添えます。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。

—（午前11時42分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午前11時52分）—

議長（恩田 稔）

議会運営委員長及び副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員長に、10番、吉野徹議員、同副委員長に、6番、筒井秀樹議員、
以上が互選されましたので報告いたします。

第1号の追加1 日程第7
選挙第4号 津南地域衛生施設組合議会議員の選挙

議長（恩田 稔）

津南地域衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

津南地域衛生施設組合議会議員に、4番、関谷一男議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました関谷一男議員を津南地域衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関谷一男議員が津南地域衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま津南地域衛生施設組合議会議員に当選された、4番、関谷一男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

第1号の追加1 日程第8

選挙第5号 十日町地域広域事務組合議会議員の選挙

議長（恩田 稔）

十日町地域広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

十日町地域広域事務組合議会議員に、5番、久保田等議員、6番、筒井秀樹議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、久保田等議員、筒井秀樹議員を十日町地域広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、久保田等議員、筒井秀樹議員が十日町地域広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十日町地域広域事務組合議会議員に当選された、5番、久保田等議員、6番、筒井秀樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

第1号の追加1 日程第9

選挙第6号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（恩田 稔）

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に、3番、村山郁夫議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、村山郁夫議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、村山郁夫議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました、3番、村山郁夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

第1号の追加1 日程第10

承認第6号 専決処分の承認について（令和5年度津南町一般会計補正予算（第8号））

議長（恩田 稔）

承認第6号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第6号の主なものを御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、前年度繰越金の増。歳出で、損害賠償金の増、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ニュー・グリーンピア津南温泉源泉ポンプ修繕料の増などがございます。

それぞれ緊急を要する事業であったため、10月23日付けで専決処分をさせていただいたものです。

細部につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

質疑を1点だけ行わせてください。ただいまの専決処分ですけれども、ニュー・グリーンピア津南の800万円の修繕です。これは、最近の課長は御存じないかもしれませんが、津南町から1億円修繕費を仮渡ししています。あげたわけではなくて。二、三年前には、もうその1億円は相当少なくなってきたということを聞いているのですけれども、これとその修繕費と今回のものは切り離されているのでしょうか。それとも、その内数になっているのでしょうか。9,000万円ほどになりましたけれど。それだけお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の修繕も基本的にはニュー・グリーンピア津南の基金を活用すべきものと考えているところです。ただ、今回のものは、約半年で故障してしまったというところで、故障原因がどこにあったのか、どこに瑕疵があったのかと、今、調査をしているところでございます。町が本当に基金を使って修繕すべきものかどうかというところを今、調査させていただいておまして、これは致し方ないということになれば、再度、また基金を活用させ

ていただくということで、歳入を後日、見させていただきたいと思えますし、そうでなければというところがございますので、それまで基金のほうは歳入で見えていないところでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第6号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

第1号の追加1 日程第11

議案第47号 令和5年度津南町一般会計補正予算（第9号）

議長（恩田 稔）

議案第47号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第47号の主なものを御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、公有建物災害共済金の増。歳出で、ニュー・グリーンピア津南ゲレンデ放送設備修繕料の増でございます。

農林振興課関係では、歳出で、各集落での地域計画策定に係る消耗品費の増、大口径ライフル射撃場整備事業負担金の増、落雷による小水力発電所修繕料の増などでございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、農林振興課長（太田 昌）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 47 号について採決いたします。

議案第 47 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

第 1 号の追加 1 日程第 12 議員派遣の件について

議長 (恩田 稔)

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

— (異議なしの声あり。) —

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

議長 (恩田 稔)

暫時休憩いたします。

— (午後 0 時 13 分) —

— (休憩) —

会議を再開いたします。

— (午後 0 時 16 分) —

議長 (恩田 稔)

お諮りいたします。

ただいま、総文福祉常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 2 として議題にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

— (異議なしの声あり。) —

異議なしと認めます。

よって、総文福祉常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすること決定いたしました。

追加日程第 2 委員会の閉会中の継続調査について

議長 (恩田 稔)

委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、総文福祉常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて令和5年第4回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後0時17分）—